

## 第 11 回 みどりのまちづくり審議会 会議要旨

---

1 日時：令和6年1月29日（月）15時30分～17時30分

2 場所：大阪市役所本庁舎7階第6委員会室

3 出席者

(委員) ※の委員はウェブにより会議に参加

加我宏之会長、赤澤宏樹委員、上野美咲委員※、清水陽子委員（欠席）、  
たけち博幸委員、玉川弘子委員（欠席）、豊島ひろ江委員（欠席）、西川亮委員、  
野上らん委員（公務により途中参加）、藤原直樹委員（欠席）、前田陽子委員（欠席）、  
山本智子委員、吉積巳貴委員※

(幹事)

環境局長（代理出席）、経済戦略局長（代理出席）、大阪港湾局長（代理出席）、都  
市整備局長（代理出席）、計画調整局長（代理出席）、建設局長（代理出席）

(事務局)

橋本建設局理事、木下調整課長、大家調整課長代理、安藤係長

4 議題

(1) 緑の基本計画の改定について

- ・今後のみどりのまちづくりの方向性

(2) 緑化重点地区における緑化等の方針について

- ・新大阪地区
- ・夢洲・咲洲・舞洲地区

(3) 保全配慮地区に関する検討について

- ・4地区の現状

(4) 部会の設置について

- ・緑の基本計画の改定に関する検討部会の設置について

(5) その他

- ・インターネットによる傍聴について
-

## 5 議事要旨

### (1) 委員紹介

- ・事務局より、各委員の紹介を行った。

### (2) 審議内容

#### 1) 緑の基本計画の改定について

《事務局より資料2について説明》

加我会長 前回の審議会では、「今後のみどりのまちづくりを考える上での重要な視点」をご議論いただき、それらを踏まえて検討いただいた「まちづくりの方向性」を事務局より説明いただいた。方向性については、具体的な施策と関連付ける部分もあるため、施策等も含めてご議論いただきたい。

たけち委員 重要な視点について、現行計画で「エネルギー問題への対応」と示されているのが更新案では「気候変動への対応」と変更されており、ニュアンスや観点が変わっているように感じる。どういう意図・根拠で「エネルギー」という単語を抜いたのか聞きたい。

事務局 「エネルギー」という表現は対象とする範囲が広く、みどりが直接かかわるのは「カーボンニュートラルへの対応」などの一部に限られる。表現があいまいになるのを避けるため、「気候変動への対応」という表現に修正した。

加我会長 みどりは間接的にはエネルギー問題の改善に寄与する。みどりの基本計画において、循環型社会への対応、気候変動への対応、都市環境の改善に取り組んでいく中で、結果としてエネルギー問題にも関わってくるものである。ただし、直接的な関わりとは言いにくいいため、キャッチコピーとして示すのは控えておいたほうが良いのでは、という考え方がよいと思う。

赤澤委員 全体を通して、市民一人ひとりの存在を意識し、「みんなでみどりを作っていく」ということを強く示しているように思う。一方で、方向性のうち、「みどりを育む」に記載されている内容については行政のみの取組のように受け取れる。表現として、作る段階から市民が関わることにしても触れておいた方がよい。

加我会長 行政だけでみどりを育むことは難しい。市民も含め、みんなで作っていきけるように取り組んでいただきたい。

加我会長 本日ご欠席の清水委員からも意見があったが、全体としてみどりを作るという視点が欠けていると思う。大阪市ではこれまで、緑化百年宣言を契機として緑の量的な拡充が図られてきたものの、東京と比べるとまだまだ緑の量が少ない。

都市のブランド力を高めていくためにも緑を作る視点が必要である。みどりを守る、作る、確保する、という視点を忘れずに取り組んでもらいたい。

西川委員 まちづくりの方向性の素案が分かりやすい。これから具体的になっていくと思うが、イメージ図をより分かりやすくできると、市民にも理解してもらえと思う。

事務局 イメージ図については、なかなか表現が難しいと感じている。わかりやすい図となるように委員の皆様からもアドバイスいただきたい。

加我会長 現状のイメージ図はコンセプトとして考えていることはよく整理できているが、市民にこちらの図を示しても説明しにくいものとなっている。次期計画において重要となる部分でもあり、時間をかけて検討いただきたい。

吉積委員 「都市」と「まち」で区別されているが分かりにくいと感じる。「まち」は「コミュニティ」に近い意味で使われているが、説明されないと理解しにくい。また、イメージ図において、みどりのまちづくりを都市だけで考えていることに違和感がある。みどりのまちづくりにおいては、より広域の地域や、地球とのかかわりも考えていく必要がある。「都市」を「地球」や「社会」等に修正することも考えられるが、どのようにすべきかは私自身も明確な答えを持っていないため、議論できたら良い。

事務局 今回取りまとめていくにあたって、大阪市に住む方、訪れる方、働く方をイメージしながらまちづくりの方向性を検討した。一方でご意見いただいたように、大阪市では市内のみどりだけでなく、府域など広域のみどりの一部として周辺のみどりのつながりや、大都市大阪として緑が果たす役割などについても示すのが必要であると感じている。ご意見を踏まえ、内容をブラッシュアップしていきたい。

赤澤委員 まちづくりの方向性は基本計画の最初に示されるものであり、人・まち・都市を図として表すと今回のイメージ図のようにまとめられるのだと思う。このうち、「人」については、ウェルビーイングの観点からこころ・からだ・社会的な健康の実現を目指していくものであり、いろんな方が関わっていくことを図に表現するのが必要である。都市のみどりについては、公園、街路樹、河川、港湾などいろいろなみどりがあり、これらにより都市環境が形成されていることを示すものになるとわかりやすい。

加我会長 ヒューマンスケールの視点と、全体を俯瞰するような視点が必要である。ベースとなる視点として、都市・都市圏・河川流域・国土圏・アジア圏など、どのようなひろがりで見なければならないかを考えるのが必要となる。行政視点だと、大阪市域、校区等の行政界を意識してしまうが、みどりの広が

りとは関係のないものであるため、周辺地域とのつながりも含めて、うまく表現できるとよい。どんなスケールがよいのか、事務局だけでなく委員も考えてみる必要がある。

## 2) 緑化重点地区における緑化等の方針について

《事務局より資料3-1～5について説明》

加我会長 緑化重点地区の取組は夢洲・咲洲・舞洲に凝縮されているともいえるかもしれない。咲洲は居住者のみどり、舞洲は既存のみどりの利活用や都市でのレクリエーション、夢洲は民間がつくるみどりであり、みどりの取組のモデルとして重要となる。

赤澤委員 夢洲・咲洲・舞洲があるベイエリア全体としてみると、兵庫県の尼崎、西宮でも海岸部にみどりがまとまって存在している。ベイエリアにおいて、阪神間の連携であったり、生物の多様性の観点での取組等ができること、環境面への配慮を強調できると思う。

また、重点地区のみどりをどう担保していくかも重要となる。みどりを担保する手法として、一番厳しいものとして、地区計画で条例を作り緑化を義務化することが考えられる。その他として、民間事業者との緑地協定の締結、市民緑地認定によっても公共のみどりとしての担保が可能となる。これらを凝縮したのが緑化重点地区と理解しており、ぜひ推進してもらいたい。

加我会長 みどりのネットワークの位置づけに関連して、地区の概要として湾岸部のみどりを入れておくとよい。尼崎、西宮の他、堺、岸和田などにおいても、森づくりの取組や藻場・干潟再生等の取組が進められており、その中での夢洲・咲洲・舞洲の位置づけを補強しておくとよい。

上野委員 万博後の利活用を考えていく中で、夢洲・咲洲・舞洲については、ベイエリアという地域特殊性に加え、成り立ちが特殊であることを考慮する必要がある一方で、他のエリアから孤立しないように、一体的な取組を進めていくのが重要である。

事務局 それぞれの洲の個性を大事にすることが重要であるとともに、ベイエリア全体として3エリア共通の位置づけもある。それらを認識しながら取組を進めていきたいと思う。

たけち委員 生物多様性の観点として、エリアの開発との関連を踏まえているのかが気になる。エリアの開発を進めていく中で、同時に、生態系ネットワークも構築して

いくことが重要である。

吉積委員 夢洲地区では防災の観点も必要である。ベイエリアにおいては南海トラフ地震の際の津波被害も懸念されるため、グリーンインフラの観点等で防災的なみどりの役割についても触れるべきと感じる。

また、ベイエリアでこれから開発や様々な計画が進んで行く中で、チャレンジングな計画が出来たらよいと思う。緑化には脱炭素やカーボンオフセットとしての意味合いもあり、持続可能な都市づくりに向けてチャレンジングな取組ができることよい。

事務局 防災については、南港の都市公園、臨港緑地などの多様なみどりとも関連する部分であると感じている。

民間の開発については、今の段階では、「夢洲のいろいろな開発」という表現に留まっている。今後の動きに合わせて、どういう取組をしていくかを検討していけたらと思う。

加我会長 夢洲・咲洲・舞洲地区では、ベイエリアとしての位置づけ、内陸部との関係、まちづくりの先駆けである南港ポートタウン、防災などの観点も必要である。また、新たな開発においては、ゼロカーボンの先進的な取組等、既成市街地以上に環境にも配慮した開発が進められていくと思われる。

このような視点を地区の概況、みどりの現況として整理できると、次の展開につなげやすいと考えられる。

たけち委員 生物多様性について、「緑地の保全・創出」を受けて「生物多様性を意識した保全育成」を行うというのが重要である。

みどりの創出について、地区全体の観点（資料 3-5①(1)）では触れられているが、生物多様性の観点（資料 3-5①(2)）では触れられていない。生物多様性の観点からも新たなみどりの創出について触れたほうが良い。

加我会長 ベイエリアは生物多様性のホットスポットであり、それを支えるネットワーク、マトリックスに配慮することが重要である。新たな開発においても、そのような生物多様性を助ける取組を入れてもらえたら、という意見である。

たけち委員 新たなみどりを創出していく場所においても、保全育成していくという視点が必要である。難しいとは思いますが表現を工夫していただきたい。

### 3) 保全配慮地区に関する検討について

《事務局より資料 4-1～5 について説明》

加我会長 現時点では、現行計画で保全配慮地区であることを明示したのみ、という認識で

よいか。それに対して、建築の規制であったり、みどりの管理に対する補助などは行われているか。

事務局 保存樹・保存樹林については既存の制度に基づき助成は行われているが、その他のみどりを保存する助成や直接規制する制度はない。今後、保全配慮地区として指定した4地区を対象に、各地区でどのような施策をすべきか議論いただき、保存の方針を決めていきたい。

上野委員 エリアマネジメントの目的は、エリアの価値の維持向上を図ることである。対象エリアとして伝統的建造物群保存地区（伝建地区）が検討されているが、まさに歴史的なものを将来に残す重要性が示されている。

一方で、樹木は保存という観点から歴史的建造物よりも長く地域に存在するものであり、地域の歴史を示すものとして、将来に受け継ぐことができるものである。そのような観点で地域における樹木の価値は高く、その存在によりエリアの価値を将来にわたって向上させていくものである。

将来に地域のみどりを受け継いでいくという観点から、開発圧に対しての抑制は強く打ち出してもよいと感じる。

赤澤委員 各地区で、開発、みどりの減少などの変化が見られ、改めて保全配慮地区の意味を感じている。

天王寺公園については民間の力を借りた開発であり、新しく植えた木にシンボルや緑陰などの機能を期待して、民間が大きく育てるものである。民間に適切に管理いただく上で、管理目標を立てた管理が必要であると感じている。保全配慮地区であるが、緑化重点地区のように地域性を踏まえながら新たな木を植えていくことも求められる。

事務局 保全配慮地区において、大径木となっている保存樹や、夕陽丘の斜面林などのみどりが見られる。各地区の樹木の特性を踏まえたうえで、どのような保全を行うか考えるのが重要である。

保全配慮地区に設定した4地区においては、みどりをどのように残していくか、地域と対話しながら保全策を進めていきたいと考えている。

加我会長 都市計画上では風致地区がかかっているが、凍結保存ではなく、土地が開発される場合もある。風致地区がかかっていない地区と比較すると緩やかであるが、風致景観を侵さない範囲であれば開発が可能であり、樹木が減るようなこともあり得る。このような条件の中で、みどりの観点からどのように取り組んでいくべきか考える必要がある。

地区による違い・制度の課題などを踏まえつつ、公園や街路樹の管理の在り方、

民有地の管理の在り方、特別緑地保全地区の指定など、各地区のありようを議論していきたい。

吉積委員 地域の緑地の保全を誰が行うかということを示す必要がある。誰が何をすべきかを示す計画が必要である。例えば、地域のコミュニティが、土地の所有者を巻き込みながら、みどりを保全していくのもよい。

樹木の減少と関連して、地域の緑地の関心を高め、みどりを増やすことの価値を示していくことも必要である。新たな植樹など、保全だけでなく、ネイチャーポジティブ的な観点での表現があるとよい。

事務局 保全配慮地区は風致地区内ではあるが、開発の中で一定の伐採が認められている。特定の樹木だけを守るのではなく、地区としてみどりを確保していくのが必要であり、新たにみどりを作っていくのも方針として必要であると感じている。

加我会長 保全配慮地区において、緑化重点地区、みどりのまちづくりの方向性から考え方として反映できるものがある。人・まち・都市の視点を含めて議論していけたら良い。

#### 4) 部会の設置について

《事務局より資料5について説明》

加我会長 今後、緑の基本計画の具体的な施策を検討する中で、内容を事務局と調整していくために部会を設置したいと考えている。

(異議なし)

加我会長 作業を進めるにあたって、公園緑地、都市計画の有識の方に集まっていただき、部会を運営したいと思う。私(加我会長)と、赤澤委員、清水委員を部会の委員として指名したい。

(赤澤委員了承、清水委員欠席のため事務局より確認)

加我会長 令和6年度より部会での検討を行い、内容については審議会に諮らせていただく。

#### 5) その他：インターネットによる傍聴について

《事務局より資料6について説明》

加我会長 基本的に審議会は公開しているが、よりみどりへの関心を持ってもらう観点からもインターネットによる傍聴を検討するとのことである。傍聴はライブ中継となるのか。オンデマンド配信も可能となるのか。

事務局 ライブ中継を想定しているが、今後検討していきたい。

赤澤委員 市民にみどりに対する興味を持ってもらうことを目的として、手法を検討してもらいたい。現在審議会を行っている時間帯では視聴できる人が限られるため、将来的にでもオンデマンド配信も検討いただきたい。

## 6) その他

上野委員 河川流域が一つの視点になるという話があったが、従前より大阪市は「水都大阪」として打ち出しており、水と緑の連携も含めて検討することは考えられるか。

事務局 緑の基本計画においては樹木などの植物だけでなく、オープンスペース等も含めて「みどり」と捉えている。例えば、中之島に関する緑化重点地区の議論でも河川空間も議論しているように、河川も対象に入っている。

上野委員 夢洲・咲洲・舞洲でもベイエリアとして、検討の中でぜひ加えていただきたい。

野上委員 夢洲・咲洲・舞洲における「非日常を味わう」というのは、そのとおりだと感じた。都会の中では味わえないみどりやアウトドアとしての活用などについて、発信していきたいと考えているため、ぜひご協力いただきたい。

以上